

## アートチャイルドケア湖山くれよん保育園における鳥取市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用に関するキャンセルポリシー

- 1 施設の利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日を変更したい場合は、予約をした施設にご連絡ください。
- 3 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できる限り速やかに予約をした施設にご連絡ください。なお、当日のキャンセルについては、利用開始時間までに連絡をお願いします。
  - ・利用日当日に発熱がある場合
  - ・発熱はなくとも体調不良の場合（利用前日または当日の下痢、嘔吐等）
- 4 利用の無断キャンセルや度重なる予約変更等をされた場合には、利用をお断りする場合があります。
- 5 利用の無断キャンセルの場合、キャンセル料のお支払いが必要です。利用予約日を含め5日以内に予約施設でお支払いください。なお、キャンセル料や利用時間の取り扱いについては、以下の表のとおりです。

電話連絡によるキャンセル	利用日 4日前 まで	利用日 3日前 まで	利用日前日まで ※前日の16時まで	利用日当日	
				体調不良等による キャンセル (利用開始時間までに 連絡ありの場合)	無断キャンセル
キャンセル料	なし	なし	なし	なし	あり (予約時間分全額)
給食に係る キャンセル料 (給食提供ありの 場合)	なし	あり (300円/食)	あり (300円/食)	あり (300円/食)	
利用時間	なし	なし	なし	予約時間分を利用したものとみなす	

(注1)利用日の前日以前の日数のカウント方法

月曜日から金曜日の実施施設開所日でカウントします。

【例】利用日前日

月曜日から金曜日の実施施設開所日のうち、利用日の1営業日前のことをいいます。

- ①利用日が月曜日の場合 → 「前週の金曜日」
- ②月曜日が祝日で利用日が翌日の火曜日の場合 → 「前週の金曜日」
- ③火曜日が祝日で利用日が翌日の水曜日の場合 → 「同週の月曜日」

(注2) 実施施設側では当日お預かりする準備を整えているため、本事業を利用したものとみなし、予約時間分をひと月の利用可能枠10時間より差し引かせていただきます。